

北海道

北海道トップ

カテゴリから探す

組織から探す

防災情報

ENHANCED BY Google

検索

HOME > 環境生活部 > 暮らし安全局消費者安全課 > ~18歳から大人~若年消費者のための特設ページ

## ~18歳から大人~若年消費者のための特設ページ

ページ内目次 注意喚起情報 ▾ 教材 ▾ 動画 ▾ 関連サイト ▾

2022年4月1日から民法上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

成人になると（成年に達すると）、保護者の同意なしに契約などができるようになり、18歳以上の方は未成年者取消権（=親などの法定代理人の同意を得ずに結んだ契約を取り消すことができる権利）が認められなくなります。

「18歳から大人」として行動できるよう、北海道では皆様に消費者被害防止に関する様々な情報を掲載していきます。

### 注意喚起情報

### ~18歳からの「君ならどうする？」~若年者のための消費生活ポータルサイト（北海道）

- 北海道内で寄せられている若年者の消費生活相談事例と一言アドバイスを掲載しています。

【第2号】「お試し」「初回のみ」といったSNS広告にご注意 (R3.6.25)



- バックナンバー

【第1号】「簡単に高額収入が得られる」という副業などの儲け話にご注意！ (R3.5.25)

### ~北海道のメールマガジン~消費者被害情報「消費者ほっとメール」(北海道)

- 多様化する消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止で「ほっと」するために、「ホットな」関連情報を定期的に配信します。

- 北海道のメールマガジンのご登録は[こちらから](#) (購読無料)
- 消費者被害情報「消費者ほっとメール」のバックナンバーは[こちらから](#)

### 見守り新鮮情報 (国民生活センター)

カテゴリ

- 消費者教育・啓発

暮らし安全局消費者安全課メニュー

- 注目情報
- 消費者安全
  - 消費生活相談
  - 注意喚起
  - 消費者教育・啓発
  - 消費生活モニター
  - 商品テスト・放射性物質検査
- 表示適正化
  - 食品表示
  - 景品表示
- 取引適正化
  - 悪質商法
  - 貸金業・多重債務
- 消費生活センター指定管理
- 条例・基本計画・審議会等
- 補助金等
- その他

- 全国の国民生活センターに寄せられた情報から警戒すべき悪質商法等について発信している情報です。

- 見守り新鮮情報の配信希望の方は[こちらから](#)（購読無料）
- 見守り新鮮情報のバックナンバーは[こちらから](#)
- 国民生活センターのSNS（Twitter、LINE等）については[こちらから](#)

## 教材

- 北海道では、若年者を対象とした消費者教育・啓発資料を作成しています。

### 北海道作成の消費者教育教材

「狙われる若者」の表紙には、「狙われる若者」という大きな文字が映し出されています。背景にはカメラや映写機などの映画製作のイメージが描かれています。

狙われる若者

「成人年齢（18歳）君ならどうする？」の表紙には、「成人年齢（18歳）君ならどうする？」という大きな文字が映し出されています。背景には18歳を迎える人々の様子を表現するカラフルなイラストが描かれています。

成人年齢（18歳）君ならどうする？

「18歳になる君へ」の表紙には、「18歳になる君へ」という大きな文字が映し出されています。背景には18歳を迎える男女のイラストが描かれています。

18歳になる君へ

「あなたはどのタイプ？」の表紙には、「あなたはどのタイプ？」という大きな文字が映し出されています。背景には猫のイラストが描かれています。

あなたはどのタイプ？

「そのスマホの使い方大丈夫？」の表紙には、「そのスマホの使い方大丈夫？」という大きな文字が映し出されています。背景にはスマホの画面が映し出されています。

そのスマホの使い方大丈夫？

「未来を変えるエシカル消費」の表紙には、「未来を変えるエシカル消費」という大きな文字が映し出されています。背景には地球と人々のイラストが描かれています。

未来を変えるエシカル消費

- ご利用になりたい、または参考にしたいなどのご要望がある場合は、下記連絡先までご相談ください。

北海道立消費生活センター教育啓発グループ

〒060-0003

北海道札幌市中央区北3条西7丁目本庁別館西棟2階

- 電話番号：011-221-0110（代表）  
FAX番号：011-221-4210
- そのほかの教材についてはこちらから  
[北海道の消費者教育－担当者のためのポータルサイト](#)－  
[消費者庁－消費者教育ポータルサイト](#)－

## 動画

- [消費者庁－消費生活センター紹介動画](#)－
- [消費者庁－消費生活相談員紹介動画](#)－
- [消費者庁－消費者ホットライン188PR動画](#)－
- [消費者庁－ゆりやんレトリィバアのラップ動画（成年年齢「大人になる君へのメッセージ」）](#)－
- [消費者庁－ゆりやんレトリィバアのラップ道が（詐欺被害「お金と契約と友達と」）](#)－
- [法務省－成年年齢引き下げ動画CONTEST](#)－

## 関連サイト

- [消費者庁「18歳から大人」特設ページ](#)
- [国民生活センター－二十歳に成り立ての若者トラブル](#)
- [法務省－民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）について](#)

### カテゴリ

消費者教育・啓発 >

### くらし安全局消費者安全課のカテゴリ

消費者教育・啓発 >

## このページに関するお問い合わせ

### 環境生活部くらし安全局消費者安全課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL：011-204-5212

FAX：011-232-3640

[お問い合わせフォーム](#) >

最終更新日：2021年5月25日（火曜日）

PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Acrobat Readerのプラグイン（無償）が必要となります。お持ちでない場合は、お使いの機種とスペックに合わせたプラグインをインストールしてください。

[Adobe Acrobat Readerをダウンロードする](#)



[お問合せ・相談窓口](#)

[庁舎のご案内](#)

[サイトポリシー](#)

[個人情報の取扱いについて](#)

[サイトマップ](#)

チャンスに

ハンディを強みに

みを成長エンジンに

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011-231-4111（総合案内）

一般的な業務時間：8時45分から17時30分（土日祝日および12月29日～1月3日はお休み）

法人番号：7000020010006